文化庁月報

1990-8　No.263

もくじ

特集：博物館・研究所　国立博物館・国立文化財研究所の素顔

いま博物館について思うこと　田辺三郎助　4

■国立博物館・国立文化財研究所案内

東京国立博物館　6
京都国立博物館　8
奈良国立博物館　10
東京国立文化財研究所　12
奈良国立文化財研究所　14

国立美術館連合
ーフランス美術館運営の秘策と組織ー　長谷川　栄　16

国立文化財研究所短信　18

都道府県のページ

我が県の文化行政——⑩

地域性豊かな文化の創造を　山口県　19

特色ある文化活動——⑭

音楽都市づくりに向けて
ー第２回津山国際総合音楽祭ー
岡山県津山市教育委員会　22

▶第10回国民文化祭〝栃木県〟に内定　24

▶第８回国民文化祭いわて'93
〝基本構想〟まとまる　24

文化庁だより

・平成２年度芸術文化振興基金助成活動の募集について　25
・平成２年度（第45回）芸術祭の開催計画決定　26
・優秀映画作品賞の創設について　28
・平成２年度税制改正
芸術に関する顕著な貢献を表彰する特定の賞金に対する所得税の非課税措置の創設　30

・国立劇場ニュース　…31

展覧会紹介

■興正菩薩叡尊七百年遠忌記念
西　大　寺　展　30

表紙写真

（左上）　東京国立博物館
（右上）　奈良国立博物館
（下）　京都国立博物館

題字デザイン※桑山弥三郎

いま博物館について思うこと

武蔵野美術大学教授
元文化庁文化財鑑査官
田辺三郎助

文化庁を辞してから四年、かつて奉職した国立博物館や研究所を、やや距離をおいて見る立場になって、いろいろ思うことは多い。ここでは博物館全般の問題について、最近の展覧会や出版物を介して、思うことを述べてみたい。

本年四月、東京国立博物館で開かれた『日本国宝展』がしばらくぶりの大規模な名品展として、非常な盛況であったことは知る人も多いであろう。彫刻は別として、他の分野の国宝指定品が数多く集められ、その方面の識者には大変貴重な見る機会を与えてくれたわけであるが、折角のそのチャンスもあまり有効でなかったほど、その混雑ぶりが話題となった。できるだけ多くの人が見られるに越したことはないが、その〝見る〟行為が〝鑑賞〟に及ばないような状況では、「仏作って魂入れず」ということになろう。

そうした状況を招いた具体的な原因の一つにランダムな前売券の発売があるようだが、そのようないわば技術的な問題の解決策はいくらもあろう(後述)。私が気になるのは、その根底にある思想――この場合、商業主義とでもいおうか――である。いまスポーツの世界でも〝冠(かんむり)大会〟といわれるような商業資本の大きな援助を利用することが盛んであって、それなりの成果をあげてはいるが、スポーツにしても文化にしても、援助者側の宣伝なり利益なりの追求によって、その本質が見失われてはならない。

過去において、多数の観覧者を集めて評判となった展覧会は幾つもあるが、もうそれを誇る時代でもあるまい。これからは〝質〟が問われることになろう。それは出品物だけの問題ではない。展示を含めて、いかにものとひとの交流を良く計れたかということにおいてである。日本はいまかつてない豊饒の時代に入っており、文化の面でもいろいろな、たくさんの施設ができてきている。生涯教育が叫ばれてもいるが、それに対応すべきハードの面はほぼ整ってきたといって過言ではあるまい。現時点で質が問われるのはソフトの面である。

『MUSEUM』の今月号(四七三号)に「東西の美術館・博物館について」と題するアメリカのフィラデルフィア美術館員フェリス・フィッシャー氏の論文がある。それは同氏の所属する館の実情を紹介しながら、日本の美術館・博物館との相違を具体的に提示した興味ある内容で、この方面の関係者にぜひ

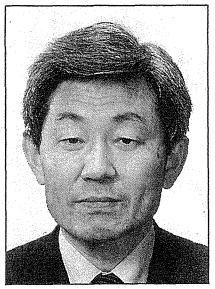

たなべ・さぶろうすけ

一読をすすめたい一文である。たとえば前売入場券についても、日時の大枠を指定することによる混雑の回避法など、参考とすべき点が多い。ただ、すべてにわたって学ぶべきとは思わない。少年層に対して行う美術館の美術教育にしても、それが学校教育に含まれていないという彼の地での事情に対応するものであって、日本には別のソフトが考えられてしかるべきであろう。細かい点はともかく、日米の比較で最も顕著に差を感じるのは、ソフトの中心にあるべきひとかねの問題であろう。

フィラデルフィア美術館の規模と事業量と、それに従事する館員の種類と数は、日本人にとって一驚に値しよう。アメリカにはそれに肩を並べる館が幾つもあるのだが、そこの文化事業に、日本は金銭的な援助をしたりしている。それは投資といった方がよいのかもしれないが、「それだけの金があれば――」と思う博物館員・美術館員がどれほど日本にいることか。

今年の五月、『わたしの美術館』と題する一冊の本が大日本絵画という所から出た。副題に「美を想う女性群像」とあるように、現在各地の博物館・美術館で活躍している女性学芸員達の手記をまとめたものであるが、私がここに採りあげたのは、そのなかに日本の現在の博物館・美術館の実像が浮彫りにされているからである。そこには男女の差などはない。館の事業に真摯(しんし)に取り組んでいるひとの姿があり、それゆえの悩みがあるからである。

私は現在町田市立博物館という地方都市の一館を預っている。ここは小さいながら知る人ぞ知る企画展の実績を持つ館であるが、それが三人の学芸員の努力に支えられてきたものであることを知った時は、少なからず驚いた。『わたしの美術館』に見る栃木県立美術館の現状と問題点は、地方公共団体所属の館の学芸員の研究的な、特殊な仕事の実際を理解し、それに対応してもらえない実情を訴えており、私には感銘が深かった。こうした問題の底にもやはり、周囲の人達の博物館・美術館の仕事への認識の稀薄さがあるように思う。私もこれから、改善の方向へ努力して行きたいと思う。仕事というものは、そのねうち(質量)とひと(能力)とかね(財源)の三者のバランスによっているものであろう。我が国でのこの方面の仕事は、従来ひともかねも不足した状態で続けられてきたし、この頃やっとかねの方は好転してきたが、ひとの問題が一番あと回しになってしまった感が深い。それは、この世界がまだ戦後の耐乏生活が生んだ貧乏性を引きずってきているかのようで、外国人から「文化の程度が低い」といわれてもいたしかたあるまい。

栃木県立美術館について書かれた問題はどれも重要で、ここに一々紹介する余裕がないのは残念である。一つだけつけ加えるなら、企画展と常設展示の問題がある。そこで常設展示を重視する筆者の態度に賛成したい。町田市もいまそれを考えているところである。

静岡県立美術館におけるボランティアの教育活動についてのレポートも一読すべきである。アメリカの博物館・美術館で大きな成果をあげているこの種の事業は、日本ではまだ馴染まないのではないかと思っていたが、ここに、それに真面目に取り組み、いかにも日本人的なキメの細かさで組織された同館の学芸員の努力に敬意を表したい。しかし、その筆者も触れているように、そのような仕事を学芸員がやらねばならぬということには、これまで述べてきたのと同じ問題が存しているのである。

同書にはなお、学芸員資格取得制度の不備や美術作品の写真掲載権の問題など、これから美術館・博物館関係者ばかりでなく、文化庁や文部省も真剣に取り組んでほしい事柄が提示されている。博物館・美術館のこれからあるべき姿は、こうしたうちなるものの検討から追求されて行かねばならないであろう。

東京国立博物館

概　要

日本の博物館は明治四年九月、欧米先進諸国の例に倣い、文部省に博物局が設置され、湯島聖堂内の大成殿を展覧場と定め、設立の準備にかかった。翌明治五年三月、文部省博物館の名において最初の博覧会が開催されたことを以って誕生とし、その伝統を引き継ぐ当館は平成四年、創立百二十周年を迎えようとしている。その後展覧場は一時、内山町（現、千代田区内幸町一―一）に移転し、明治十五年（一八八二）三月、上野寛永寺本坊跡地である現在の地に根をおろした。中心となる建物は、英国人コンドルの設計になる第二回内国勧業博覧会美術館として建築された練瓦造二階建の建物であった。当時裏庭は植物園としての役割も果たし、本館の陳列品も歴史・美術・天産物と文字通り〝博物〟の殿堂であったが、大正十四年（一九二五）天産物は現在の国立科学博物館に移管して、考古資料を含む日本及び極東の美術品を主たる陳列品とする総合的な美術博物館としての基礎を築いた。

現在、考古及びアイヌ資料を陳列する九室からなる「表慶館」は、明治四十二年（一九〇九）片山東熊（とうくま）設計になる建築で、まだ皇太子であった大正天皇の御成婚を記念して建てられ、重要文化財に指定されている。大正十二年の関東大震災でも表慶館は幸に残ったが、本館は損壊し、十数年の間ここが唯一の陳列場となっていた。「本館」の再興を願う声は強く、時あたかも昭和天皇の御即位記念も兼ねて、広く国民一般からの寄付を募り、当時としては科学の粋と美の結晶を集めて現本館が昭和十三年に開館した。現在、飛鳥時代から近代に至る日本の絵画・彫刻・書蹟・工芸品の数々を陳列している。第二次世界大戦中の一年間（昭和二十年三月より二十一年三月まで）一時閉館の止むなきに至ったが、百十数年一貫して文化財の公開に当たった本館の歴史は特筆されよう。

戦後では昭和三十年十月に、明治十一年法隆寺から皇室に献納され、後国有となった品々を保存公開する「法隆寺宝物館」が開館し、保存を兼ねた展示で週一回晴天の木曜日に飛鳥から平安時代に至る遺宝を展観している。昭和四十三年には日本を除く〝東洋〟即ち朝鮮半島から中国、東南アジアをへて遠くエジプトに至る美術・考古資料の展覧を行う「東洋館」が開館された。また、昭和五十九年に開館した「資料館」は文献・写真資料を収集保管しており、広く一般研究者にも公開されて、学術研究のセンターと成りつつある。この他、鎌倉時代の旧奈良・十輪院の校倉造の経蔵や因州池田家の長屋門は共に重要文化財で、建造物の資料として観賞されており、裏庭の五棟の茶室は明年から使用可能となる予定である。

保管する列品は九万件弱で、この中には美術工芸品の全国宝指定物件中の一割を上まわる八十三件が含まれており、他に社寺・財団・個人所有者からの寄託品も三千件に及ぶが、日本の美術品の運命である基本的な脆弱性から、一～三月毎の陳列替を考慮すれば、五十二室、一万四千平方メートルに及ぶ常設展示室を満たすには充分とはいえない。というのも修理が完了しておらず、そのため公開ができない資料が数多く含まれているからである。

特別展

当館では、学芸部研究員による日頃の研究成果を世に問う自前の特別展を毎秋六～七週間催している。従来は四課（美術・工芸・考古・東洋）各室が主題を限定して深く堀り下げたテーマによる展観を行って来たが、昨秋は美術史上の時代を輪切りにした、全課が協同して構成する『室町時代の美術』展を開催した。作品保存上の配慮もあってすべての部門が交錯して、一つの時代を理解していただくまでには残念ながら至らなかったが、時代の雰囲気は感じていただけたと思っている。

今年度は、今上天皇の御即位を記念して、日頃目に触れることの少ない、御物・正倉院宝物・宮内庁保管の宝物を柱として、皇室にゆかりの深い美術品の数々を厳選し『日本美術名品展』を文化庁と共催で開催する予定である（十月十六日～十一月二十五日）。この他、新聞社・テレビ会社との共催展も年二回程度開催している。先般の『日本国宝展』では予想を絶する大勢の御来館をいただき、充分に鑑賞をしていただけなかったことを紙面を借りてお詫び申し上げる次第である。

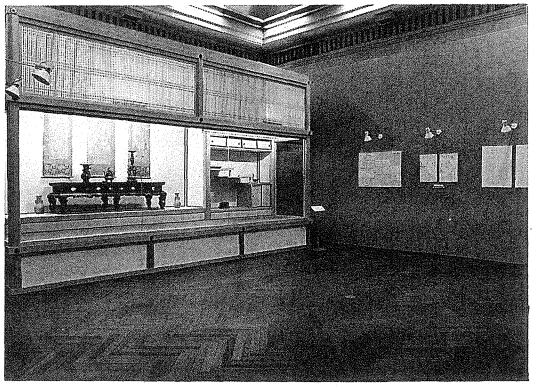

特別展「室町時代の美術」御飾

ミュージアム・ショップ

お客様へのサービス

従来国立博物館が最も軽視しがちなのが〝サービス〟である。博物館は正に〝美〟と〝知識〟と〝憩〟の場であらねばならない。〝美〟はともかくとして、〝知識〟については解説を増やすことによって要望に答えつつあり（一方には解説不要の声も根強い）、ビデオによる案内・列品解説も充実しなくてはならない。最後の〝憩〟は最も難しい。ゆったりとした休憩室、気分的に豪華に感じ楽しめる食堂が先ず要求されるであろうが、すぐには手が出せない。ささやかなお客様サービスとして四月十日から〝ミュージアム・ショップ〟を開設した。修学旅行で初めて日本の文化財の原品を目にした少年・少女が思い出として小遣銭の中で求めていけるものから、一般人の記念となる品々など、準備期間もごく限られていたため充分な量ではないが、将来は精巧なミュージアム・コピー（複製品）に至るまで充実をはかって行きたい。目下自慢できるのは絵画等の複製品と三千種に及ぶ美術図書である。他館の評判となった展覧会目録も取り扱い、現地に行けなかった人に便宜を供したいと思っている。

ミュージアム・ショップ開店に先がけ、世界の主要美術館における経営の実情も調査してみたが、各国共、公共的な予算による経営はすでに過去のものとなっており、館を観客のためにより良くするのは、すべて自助努力による収入増であると割り切っていた。我が国の場合、すぐに欧米主要館の方針に倣うことは不可能であるが、将来へ向けての努力は惰ってはならないと痛感している。

（学芸部企画課長・鷲塚泰光）

京都国立博物館

むかし・いま・これから

明治二十二年（一八八九）に創設された京都国立博物館は、本年が丁度第二世紀の最初の年に当たる。簡単に、百年の歴史を振り返ると、実際に「帝国京都博物館」として開館したのは明治三十年で、数少ない明治の洋風建築として重要文化財に指定されている陳列館（本館）と正門（西門）とそれに続く外壁は当初の姿をとどめている。設立の趣旨は、急速に進む西欧化を目ざした社会情勢を反映して、伝統的文化の軽視という、いわゆる廃仏毀釈の風潮の中で、一千年の古都京都の社寺に伝来した文化財を安全に保存し、展示するというものであった。その後明治三十三年に「京都帝室博物館」と改称し、大正十三年（一九二四）に皇太子（昭和天皇）の御成婚を記念して京都市に下賜され「恩賜京都博物館」と改められた。幸いにも第二次世界大戦の戦火をまぬがれ、昭和二十七年（一九五二）に再び国の所管に復し、文化財保護委員会（文化庁）の付属機関「京都国立博物館」となり、東京、奈良とともに三国立博物館の一つとして現在に至っている。国に移管する契機となった文化財保護法の制定はその二年前で、新しい世の中に対応する為の文化行政の大きな柱の一つであった。この最近の四十年弱の京都国立博物館の発展は目ざましく、昭和四十一年には本館の約三倍の床面積をもつ新陳列館（新館）が開館し、常設展示館となり、その後の内部改修ののち本館は特別展、共催企画展の会場として利用されることになった。二つの独立したギャラリーをもつ利点はいうまでもなく、特別展、企画展の開催の為に常設展示をくずすことなく、観覧者に歴史的な日本美術の全体像を基礎知識として理解してもらい、その後にその一部をテーマをもって拡大し、掘り下げた研究的な特別展、あるいは日本の美術に影響を与えたり、対比したりすることが可能な作品による企画展を鑑賞して、より広範な美術への理解を深めることが出来るという利点をもっている。

近年の組織上の発展は昭和五十五年に構内に文化財保存修理所が開設されたことである。博物館の業務は作品資料の収集、保存、展示とそれに先行する研究に集約されるのはいうまでもないが、ここで常に問題になるのは「保存と展示」という行為が作品にとって相反する結果をもたらすことである。いわば学芸員は作品の保存と展示の間に、板ばさみ状態の中で腐心しているといえよう。博物館の構内に保存修理所が出来たことは、このジレンマをいくらかでも解消することになろう。およ

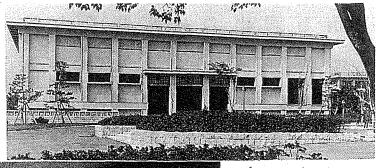

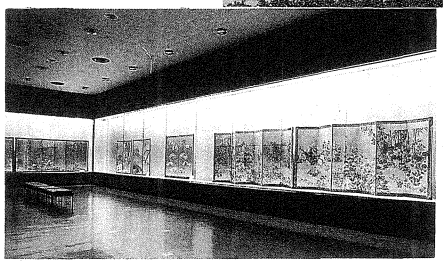

（上）新館外観
（下）新館内部
絵画陳列室

文化財保存修理所内部　仏像の修理風景

そ西欧諸国の大きな博物館では、機構内にレストレーション（修復）部をもっている場合が多い。長い博物館の運営の歴史の中で自然に発生した、館内で自主的に作品の保存修理をするという姿勢のあらわれである。ところが明治期に西欧にならって博物館を創設した日本では、あまりに急に形を整えようとして、表面的に「博物館は展示施設で、資料を集め、展示して公開する」という機能だけに重点が置かれすぎた。そして保存修理と研究部門が比較的閑却視されることになり、この伝統はいまだに尾を引いている。京都国立博物館の場合でも現在は修理所は国営であるが、実際のレストレーター（修復技術者）は民間の技術者が担当している。勿論館の学芸員の指導、助言という協力体制のもとで運営しているが、将来的には館の組織の中に「修理所」が組み入れられて、自主的に運営できることが望ましいのはいうまでもない。

もう一つの機構上の変化は昭和五十六年に従来学芸課の一部門であった資料室が独立して、「京都文化資料研究センター」が設置されたことである。前述したように、博物館の研究部門はややもすればなおざりにされる傾向があったが、この研究センターは、明快に調査研究を一つの柱にしている点に意味がある。館蔵品、寄託品はいうまでもないが、館外へ出かけて組織的に調査研究する体制が予算不足ではあるけれども、出来るようになったことは画期的な進歩といえよう。幸いに京都には未調査の社寺が数多くある。この数年実施したものを列記すれば、壬生寺、真正極楽寺、智積院、仁和寺、万福寺、清水寺、高台寺と数えられ、未知の資料の発見や多くの新しい知見を得ることが出来た。そして仁和寺のように、百二十件強の選択された作品によって特別展覧会として公開されたのも記憶に新しいところである。

この研究センターのもう一つの目的は、調査研究によって集積されたデータ、写真資料などを従来からの図書を含めてコンピューター処理をし、これを公開して、一般研究者、観覧者に利用してもらうことである。集積資料の整理、公開のために十分必要な人員が確保出来ず、また施設面での問題があって前途多難ではあるが、ようやく施設新造への調査費用が計上され、やがては実現するであろう。この新営が切望される建物にもたせるはずのもう一つの機能は、観覧者に対するパブリックサービスとして博物館の利用の仕方、乃至は日本美術への理解を深めるための視聴覚教育の充実である。講演会、研究会、ＴＶを使用してのオリエンテーション等々が常時行えるようになるはずである。現在この種の普及活動としては「京都国立博物館たより」が三か月に一回発行されるほか、集中的な夏期講座と毎週土曜日の展示作品にちなんだ「土曜講座」が開講されているぐらいである。しかし昭和四十九年から十五年間以上に亘って盛夏の二、三回と年末年始を除いて、毎週欠かさずに土曜講座を開催しているのは国内では他に例をみないことであろうと自負している。平均して七十、八十名の聴講者をもつこの講座は、近年さかんにいわれるようになった成人教育、社会教育の先取りであったといえよう。また最近でこそ各館で催されるようになったが、美術館での音楽会も昭和四十八年にさかのぼり、断続的に開かれて好評を博している。

今後とも「美と知識と憩いの殿堂」、開かれた博物館として多くの人々に親しまれ、京都という地の利を生かした、愛される博物館であることを願いながら、努力していきたい。

（学芸課長・金澤　弘）

奈良国立博物館
—仏教美術の専門博物館—

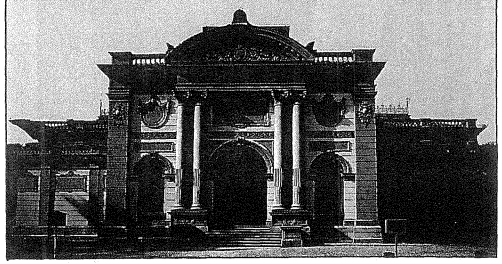

奈良の古社寺とのかかわり九十五年

奈良国立博物館は、名勝奈良公園の中心にあり、東大寺、興福寺、春日大社等の古社寺に囲まれ、非常に恵まれた環境の中に位置している。奈良の地は、奈良時代に都が置かれ、仏教文化の中心として、数多くの優れた仏教美術作品を生んだ。当館は、こうした文化財を保護し、また一般の人々に我が国の仏教文化を広く紹介するため、明治二十八年に開館した。今日まで、九十五年間、奈良を中心とした多くの社寺との協力関係のもとで、文化財の保護と活用に努めてきた。

重要文化財の本館と仏教美術資料研究センター

当初は、現在の本館で発足したが、その後新館の増築(昭和四十七年)、本館と新館をつなぐ地下連絡路の設置(同五十六年)、仏教美術資料研究センターの建物の改修(明治三十五年竣工の旧奈良県物産陳列所の建物を昭和五十八年にセンター建物として移管され、昭和六十三年に改修)等を行ってきた。この本館とセンターの建物は、重要文化財に指定されている。館蔵文化財の充実にも、文化庁の協力のもと、格別の努力を続けてきている。これらの努力の蓄積もあり、また近年の文化財への関心の高まりを背景に、観覧者として、一般社会人から学生、生徒を含め、年間三十数万人の人々を迎えている。

また、外国人の観覧者も増加のすう勢にある。

春の特別展と秋の正倉院展

当館の展観事業は、仏教美術を中心とする平常展と、特別展等により実施している。平常展は、「仏教美術の名品展」として、仏像、仏画、経典のほか、仏教工芸、仏教考古(古瓦等)を中心に、国宝、重要文化財を含め分野別、種類別に、また時代別に系統だった総合展示をしている。特別展は、通常、春、秋と年二回行っており、秋には正倉院展を開催している。正倉院展は、奈良の秋の代表的行事として、毎年十数万のファンでにぎわっている。このほか、特別のテーマによる特別展観等を行い、様々な文化財を広く紹介している。また近年、奈良の社寺、新聞社等と本館との共催展も開催されるようになってきている。なお、本年八月二十五日から十月七日まで「西大寺展」が、真言律宗総本山西大寺、日本経済新聞社と本館との共催展として開催される。

仏教美術の総合展示

常設展の場合、当館の館蔵品のほか、社寺等からの寄託品をもとに系統だった展示を行うとともに、計画的、定期的に陳列替えを行い、展示内容の充実と展示文化財の保護に努めている。展示作品には、個々に略解説(百二十字以内)を掲げ、仏教美術の理解と鑑賞に役立つよう心掛けている。また、文化財の保護と鑑賞のため、適切な温度・湿度管理と効果的な照明を行う等、展示方法・環境にも特別の工夫をこらしている。

写真パネル・模型による教育展示

当館では、一般にはやや親しみにくいといわれる仏教美術を対象とするため、教育普及事業にはとくに力を入れている。その一環として、本館と新館との間の地下通路を利用し、写真パネル、縮尺模型により、仏像の種類と役割、形体の特徴、構造、技法等の展示を行

仏教美術資料研究センター

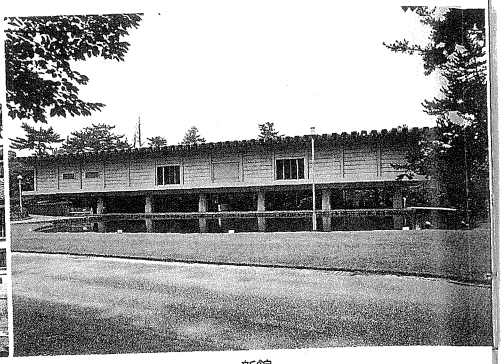

新館

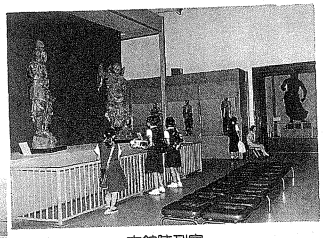

本館陳列室

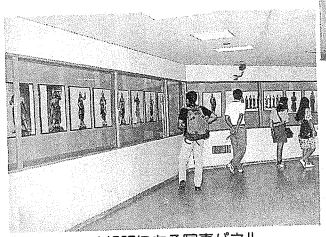

地下連絡路にある写真パネル・模型の展示コーナー

っており、修学旅行生、大学生グループ等から好評を得ている。

このほか、公開講座の開催、列品解説、ビデオ放映、解説書の刊行等により、愛好者や一般観覧者の要望にこたえている。

仏教美術資料研究センター

博物館での調査研究活動は、博物館の諸事業を企画、運営、発展させていくうえで、その基盤となる極めて重要な役割をもっている。本館では、昭和五十五年に仏教美術資料研究センターを設け、仏教美術の調査研究を集中的に行うとともに、各種の情報、資料の収集、提供を行ってきた。その一環として、写真(約二十万枚)、図書、各種資料、報告書、拓本等を収集、整理、保存し、博物館の事業等に役立てている。これらの資料は、逐次、外部の専門家等にも公開、閲覧に供している。また、現在、文化庁の文化財情報ネットワーク事業の一環として、当館資料を含む仏教美術資料の電算機によるデータベース化と検索システム作成の事業に着手した。

生涯学習社会と博物館

生涯学習社会への基盤整備を目指し、博物館等の文化施設の役割の重要性が強調されている。当館では、従来から、小学生から高齢者まで、いわゆる生涯学習の施設としての自覚のもとに、親しみ易い開かれた博物館としての運営に心掛けてきた。近年、心の豊かさと、ゆとりを求める生活意識の変化、文化財への関心の高まり等を背景に、観覧者の学習意欲も高まってきている。これらの社会のニーズにこたえ、質の高い、充実した展示をわかり易い解説のもとに、観賞していただけるよう努めている。

(次長・井上昭次)

東京国立文化財研究所

東京国立文化財研究所は、文化財（美術工芸品や芸能等）およびその保存に関し、人文系と自然系の両面より調査研究を重ね多くの成果をあげている。また近年は文化財情報システムの一環としてのデータベースの構築や、アジア文化財の保存に関する国際交流の一環としてのさまざまな事業を開始している。ここでは、当面研究所が行っている重要な研究業務についてその概要を紹介する。

美術史研究における画像処理技術の応用

近年のめざましいコンピュータ技術の発展をうけ、情報資料部では画像処理技術を応用して美術史研究の新しい可能性を探っている。

一　プレゼンテーション→原画像の強調・濃度変換を通して見やすい画像をつくる。

二　シミュレーション→作品のオリジナル像の復元や制作過程の追跡画像をつくる。

三　解析→画像のもつ形態的特徴を解析する。

美術史研究に画像処理技術を応用するにはおおよそ右の三点がある。一、二のように、画像の再生産をとおして新しい視覚イメージを提示するという枠内であれば、画像処理技術はすでに、有力かつ魅力的な美術史研究の道具たりえている。しかし、今後の発展の方向として、美術史研究者の主観的判断を定量化していくには、視覚イメージのもつ多様な現象に関する客観的記述法の共有化という主体的な研究の必要性を自覚している。

伝統芸能の保存伝承へのひとつの試み

現在、我が国の伝統芸能の継承に関してはさまざまな問題点が指摘されるが、中でも、地域社会の構造的変化とそれに伴う伝承組織の消滅は、芸能そのものの継承に深刻な影響をおよぼしており、早急な対策が望まれている。その対策に資すべき基礎研究として、芸能部全員による特別研究「仏教系芸能の芸能史的位置づけのための研究」を志し、まず、衰微を重ねつつある「延年」を取り上げた。

過去二か年、残存事例の実態調査を主として、視聴覚的記録を行いつつ、史料調査・外部研究者との討議なども行ってきたが、今年度以降は、それぞれの専門分野からの分析研究――例えば過去の行事形態の復元や、能の現行曲との比較など――に主眼を置き、最終的に、延年の芸能史的意義を明らかにし、あるべき継承のすがたを探る。現段階では、一、延年本来の形態の解明、二、その音楽面の追求、三、特殊な伝播経路が想定される修験系延年の芸態分析、四、他の芸能――田楽・風流・能・歌舞伎など――との影響関係の解明を目標としている。

牧谿筆・芙蓉図のオリジナル像復元のシミュレーション

この二枚の葉を消し、オリジナル像を復元した画像。画巻のもとの姿と絵の動きが浮かび上がる。

牧谿筆・芙蓉図（現状）

類品の存在から、画巻を切断し短幅に仕立てた可能性がある。向かって左下の二枚の葉は、墨の不自然な階調とぎこちない筆描から後世描き加えられたものとみられる。

金属文化財の修復

金属文化財は青銅彫刻のように野外に展示しているもの、藤ノ木古墳出土刀剣のように埋納されているものなど、保存環境もさまざまである。最近は、酸性雨など環境汚染が原因で発生する野外の金属文化財の腐食と、発掘後の環境の急激な変化で腐食・破損をうける考古遺物の修復が緊急課題になっている。前者は、博物館や野外の保存・展示環境で汚

染物質がどのように挙動し、腐食物質を形成するかを研究するものであり、それを基に錆の除去や防錆法、メンテナンス等の開発をしている。また後者の錆による崩壊は、出土遺物中に含まれる塩類が主たる原因であり、きわめて深刻な問題となっている。その解決策としては、水素などを高周波でプラズマ化し、その高エネルギー原子を腐食原因物質に衝突させ化学反応を起こして、錆の安定化を図る技術の開発を行っている。この方法では従来の脱塩処理に比べ三〇%ほど高い効果が得られることがわかっており、現在臨床実験を行っているところである。

中尊寺巻柱の修復作業

中尊寺金色堂巻柱の修復

中尊寺金色堂は昭和四十二年に修理を完了したが、西南柱、西北柱は腐朽がひどく本体からはずされて別途に保存されてきた。この二本の柱は東北柱、東南柱と共に金色堂の中心（四本柱）をなしていたもので、表面には研ぎ出し蒔絵によって三段に円光佛が表されるとともに、全体は沃懸地螺鈿で荘厳された平安時代の代表的な漆芸品である。昭和四十二年当時の状態は、沃懸地螺鈿の一部を除いて大部分は欠損し、円光佛蒔絵も網目状の断文が全面に入って痛ましいものであったが、当時は応急手当てにとどめてきたので、二十数年を経て再び修理の手が加えられている。現在金色堂は復元修理されているが、この二本の柱については八百六十年を経過した現状のままの姿を残すことにして、本年度より柱の朽損部の補強を行うとともに、漆芸部分の現状保存的な修復に着手している。

国際交流共同研究

一　敦煌壁画保存に関する日中共同研究

昭和五十九年に行われた日中外相会議並びに昭和六十、六十二年の日中政府間協議での合意に基づく日中協力の一環として、昭和六十一年から敦煌莫高窟壁画の保存についての共同研究が行われている。

共同研究は国内での協力会議の開催、中国への専門家の派遣、中国からの専門家の招聘などによって行われ、壁画の保存・修復の問題点について科学的に調査研究し、その恒常的保存対策を立てることを目的としている。

現在まで、莫高窟の百九十四窟と五十三窟を対象として、数か所の調査地点を定め温度・湿度・日照・風速などの環境条件の調査を行うとともに、その他の諸窟についても壁画の損傷状況の調査を敦煌研究院保護研究所と共同して行っている。

明年の春には、敦煌莫高窟の保存に関する共同研究の実施について、東京国立文化財研究所と敦煌研究院との間で向こう五か年間の研究内容について確認し、共同研究は新しい段階にはいることになろう。

二　スミソニアン研究機構との共同研究

米国ワシントン市にあるスミソニアン研究機構は、人文・自然科学の広範囲にまたがる博物館・美術館・研究所を擁する世界屈指の一大研究センターである。同機構の長官と文化庁長官との間に交わされた覚書に基づき、昭和六十三年度から「東アジア文化財の保存修復に関する共同研究」がスタートした。東京国立博物館、東京国立文化財研究所、奈良国立文化財研究所、国立歴史民俗博物館など多機関の研究者が参画し、スミソニアン研究機構のフリアー美術館、保存分析研究所の研究者とともに共同研究を行っている。東京国立文化財研究所は、これらの企画・調整・取りまとめの役を担っている。

テーマとして、その起源を紀元前十六世紀頃まで遡る東アジアの青銅器（材質・産地・製作技法・保存法）と、世界でも最古級の縄文土器（材料・焼成技法・他の地域の新石器時代土器との比較）を取り上げ、日米研究者の積極的な往来を含め、活発な情報の交換を行っている。

（庶務課長・最所親志／編）

奈良国立文化財研究所

奈良盆地には二千年の歴史があり、我が国の歴史と文化を考えるとき、無視できない地方である。長い歴史をへた文化財が今もなお数多く残り、まさに文化財の宝庫である。

奈良国立文化財研究所は奈良に根を下ろし、現地に即した文化財保護の研究を行うため、昭和二十七年、文化財保護委員会の付属機関として設置された。

三研究室　当初は美術工芸研究室、建造物研究室、歴史研究室の三研究室からなり、奈良を中心とする近畿各地の文化財を研究対象として着実な調査活動を行ってきた。その後美術工芸研究室は閉鎖されたが、残りの二研究室は現在もなお、近世社寺、民家および伝統的建造物群、古文書の調査などに力を発揮し、精度の高い研究成果を上げている。

平城宮跡発掘調査部　昭和三十年代から始まった大規模な国土開発に対応して、考古学に対する要請が強まり、飛鳥地方の飛鳥寺・川原寺の発掘、ついで平城宮跡の発掘が始まった。三十八年には平城宮跡の国有化にともない平城宮跡発掘調査部が設置され、以後発掘と整備を計画的に進めている。平城宮では三十年を越える発掘で中心部がほぼ解明されるとともに、史跡公園としての整備が着実に進み、目下のところ朱雀門の実物大復原に着手しようとしている。

飛鳥藤原宮跡発掘調査部　昭和四十年代になると、飛鳥・藤原地方における埋蔵文化財の保存が大きな問題となり、四十八年に飛鳥藤原宮跡発掘調査部と飛鳥資料館が設置された。

飛鳥藤原宮跡発掘調査部は飛鳥地方と藤原京内の宮跡や寺院跡などの発掘調査を担当するのが主な任務で、藤原宮、山田寺、水落遺跡など多くの目新しい成果を上げている。長い間プレハブの整理室と倉庫で頑張ってきたが、昭和六十三年になってようやく調査部の新庁舎が完成し、恒久的な発掘調査体制が整うとともに、この地方を訪れる人達のために資料室を開設した。

飛鳥資料館　飛鳥資料館は昭和五十年に開館した。高松塚古墳の発見などにともない、飛鳥を訪れる人たちが急増するのに対応して、飛鳥の文化財を紹介し適切なガイダンスを行うための施設として造られた。飛鳥の遺跡を紹介する常設展のほか、春と秋にはその時々のテーマを設定して特別展を行い好評を博している。最近では、飛鳥文化の母胎になった韓国と積極的な交流を進め、展示に反映している。

埋蔵文化財センター　埋蔵文化財に対する調査研究および関連技術の開発、地方公共団体の埋蔵文化財担当者の研修などに対する全国各地からの強い要望に答えるため、昭和五十年に埋蔵文化財センターが開設された。全国各地の遺跡・遺物の保存と整備について適宜助言と援助を行い、埋蔵文化財の保存技術、年輪年代学の確立などについて大きな成果を上げている。研究成果・各種の基本資料・埋蔵文化財をとりまく新しい情報などを満載した『埋蔵文化財ニュース』を定期的に発行し、埋蔵文化財行政を側面的に援助している。

当研究所は九十人に満たない小さな研究所であり、前記のような部門の個別的な活動にも限界がある。そうしたことから、例えば平城宮の「第一次大極殿地区整備のための基礎調査」などのような特別研究については全所的なプロジェクトによって研究を進めている。

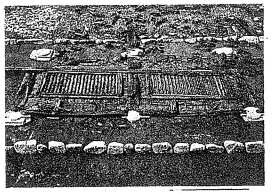

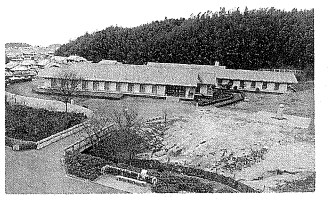

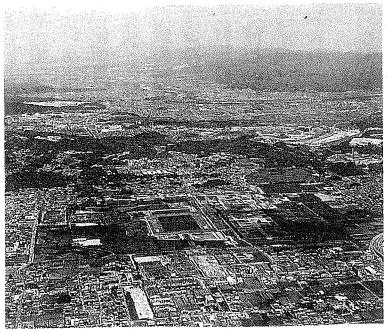

（右上）平城宮跡全景
（左上）山田寺東回廊
（左下）飛鳥資料館

長屋王家木簡の発見

平城宮跡発掘調査部では平城宮の調査とともに、奈良県・奈良市に協力して平城京の発掘調査も行っている。昭和六十二年度からは、平城宮跡に近い南東方におけるデパート建設用地で三年間にわたる発掘調査を行った。その過程で、二度にわたって全体で十万点にも達する大量の木簡が発見され、世間を驚かした。

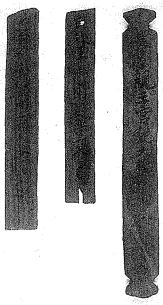

長屋王家の木簡

第一グループの木簡は約二五〇メートル四方の邸宅内のゴミ捨て坑から出土、木簡によってこの屋敷の持ち主が奈良時代前期の著名な宰相である長屋王であることが分かった。木簡の内容はこの屋敷で働いた使用人に支給した給料伝票、この屋敷で消費した食料などいろいろな物資の納入・請求伝票が中心となる。これらの史料は他に例がなく、奈良時代貴族の生活を克明に伝えていることから、学界を始め各方面から重視されている。

第二グループの木簡は、長屋王邸の北を通る二条大路の路肩に掘り込まれた溝から出土したもので、奈良時代中頃の兵部卿藤原麻呂の邸宅、および宮内省あるいは天皇関係者の屋敷から捨てられた木簡である。長屋王家木簡に比べると公的な色彩が強く、天皇の食料に供する贄関係の荷札が圧倒的に多いが、同時に珍しい絵馬や楼閣山水の絵画も発見している。

価値の高い木簡群は現在整理中であり、まだ全体の水洗いを終えていないが、部員一同、総力をあげて整理と解読に努めている。

年輪年代学の成功

埋蔵文化財センターでは文化財に関連する各種の技術開発を進めているが、最近では木材の年輪によって文化財の年代を決定する方法が大きな成果をあげている。

年輪年代学の研究

従来、南北に長い日本列島では地方によって年輪形成が異なり、年代測定は不可能とされてきた。しかし、当センターでは、八種類の針葉樹と二種類の広葉樹の年輪を使い、樹種別に年代を割り出す暦年標準パターンの作成に成功した。

なかでも、ヒノキは暦年標準パターンの作成がもっとも進展しており、現在から紀元前三一七年までの約二三〇〇年間が完成している。この暦年標準パターンを使用して、南は福岡県から北は栃木県にいたる広い地域の木質文化財の年代決定に威力を発揮している。

最近、解体修理にともなって東大寺南大門の国宝金剛力士像を測定した。ヒノキの巨木の年輪は、この像が一一九六年から一二〇二年の間に伐採されたことを示し、仏師運慶一派の製作年代と一致する。さらに、さきに測定していた山口県法光寺に伝わる阿弥陀如来坐像の年輪変動パターンと完全に一致し、二つの仏像が同時期に山口県徳地町の山で伐採されたことが明らかになった。

今後、年輪年代法は、文字の記録が残っていない古墳・弥生・縄文時代の研究に欠くことの出来ない分野になろう。

（平城宮跡発掘調査部長・町田　章）

国立美術館連合

―フランス美術館運営の秘策と組織―

東京国立博物館研究指導室長　長谷川　栄

一九八九年七月十四日。ちょうど一年前のこの日は、パリではいつものパリ祭に加えて、美術館大改革〝グラン・プロジェ〟の殆どの工事が完成して、古典で埋まったパリの街がルネッサンスを迎えたかのように活気に満ち、その新しい発足を祝っていたのである。

このグラン・プロジェには、十二年前に創設していらい毎年七百万人の利用者を集めて成功のポンピドー国立芸術文化センターの理想を引きついで、オルセ美術館の改修による十九世紀美術館の開設、ガラスのピラミッドと大蔵省移転跡利用等の大ルーヴル計画、バスティーユの新オペラ座の開設、第二凱旋門の建設とラ・デファンス周辺のモニュマン新設、アラブ世界研究所の開設、大蔵省新庁舎の建設、ラ・ヴィレット文化公園および産業・科学・技術ミュージアムの開設、ラ・ヴィレット・グランド・ホールと音楽都市の開設、ベルシー地区の図書館・体育館などの開設という大がかりな広域事業である。パリの北部の第十九区に位置するラ・ヴィレット地区以外は、すべて都市軸に収まる一直線上にあって、古典的なパリの街とみごとに反応し、このオスマンいらいの大改革によって、パリは二十一世紀に向かってみごとな蘇生を成功させたといってよい。確信に満ちた文化的展望に基づくレボリューションを実現に導いた情熱もさることながら、その背景を支える合理的な〈美術館組織〉について述べてみたい。

パリが決行した野心的計画は、もちろん都市計画省(建設省)、文化省、大蔵省、首相府が強く協調歩調をとったために予算・機能・美観等すべてが一点の理想に集中して実現をみた。さらにこれら建設や改修にかかわる優秀なスタッフを、国内はもちろんだが、全世界に公開コンペのかたちでそのアイデアを募って、国内でのマンネリや新鮮な発想の枯渇に陥らぬよう対処したことが原因と考えられるが、これらのレボリューションにパワーを与え、運営を軌道に乗せることができたのは〝国立美術館連合〟の組織が効を奏したためであろう。連合の柔軟なコンセプトが美術館スタッフのコンセルヴァテュールたちの間に共通理解を生み、文化づくりの哲学の蓄積が好ましい指導力を育んで、国民の総意としての国づくりに反映しているのである。

国立美術館連合〈Reunion des Musées Nationaux〉は、中央集権的なハードなタテ系列のフランス美術館総局〈Direction des Musées de France〉に対して、主として運営に流動性と積極性を与えるために、ヨコ系列の〝ソフト・ミュージアム〟の行動力をもつ組織として、一世紀を溯る一八九五年四月に、財政法第五十二条で発足した。これによって運営上の動脈硬化を取り除き、会計法的矛盾も解決して、従来の予算内の制限で執行していく〝非現業的〟な閉職的体質から、創造的で堂々と運営費を稼ぎだして〝現業的〟な行動ができる文化施設群へと運営方法の脱皮をはかったのである。一八九五年といえば、我が国では明治二十八年にあたり、まだミュージアムの数は少数で、漸く奈良博が誕生、二年後京博が創設され、東京と共に国立三館が揃ったころである。

この国立美術館連合は一見郵政や運輸・厚生等とも比較されるほど積極的な〝経営〟感覚で運営される半官半民の組織で、通常予算によって管理され、商業サーヴィスを担う民間人を含む独立会計部門が前向きで次のような機能をもっている。

①国立美術館への作品の寄贈と遺贈の収受を行う窓口で、収蔵品の増大のため、納税に代わる動産・不動産の寄付も受け付け、作品購入の資金とする。とくに一括の大コレクションの

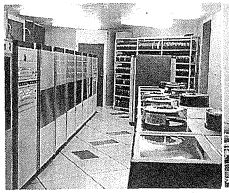

美術情報をオンライン化してすべての美術館を結び企画・研究・収集等を迅速化する

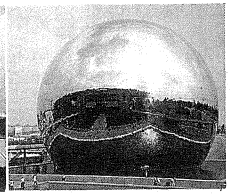

超領域的な未来都市ラ・ヴィレットにはプロト的ミュージアムの一部に立体映画劇場が登場

AVで自動化されたルーヴル新地下のインフォメーション

受容れを記念するベドナショォン室〉を恒久的に設け、寄贈の顕彰の制度を美術館に定着する。

②観覧料収入、国庫補助金を連合の行動資金として利用でき、国外展への作品貸与の企画推進も行う。

③目録の編集・企画・出版・販売の商業的・技術的協力の見返りとしての利益をプールすることができる。

④ミュージアム・ショップの模造(ブロンズ彫刻・ジュエリー・石彫・陶彫・セーヴル焼・ゴブラン織・ガラス工芸・アパレル等)の連合運営の国立模造製作所による製作の技術的・量産的計画と販売および会計的管理。

⑤陳列品解説のシステム化

AV機器・電磁波送受信・携帯テープレコーダー・FM受信機等による館内自動解説装置の維持管理と使用料収入の収受。教育プログラムによる美術館講師の養成と各館への派遣。

⑥美術館大学の運営

国内外の館員養成・生涯教育を目的に常時一万人を教育。四年制で一般美術史・考古学・ミューゼオロジィを実地教育を重点に行い、ギリシア・ローマ・エジプト・中近東・アジアなど諸地域遺跡への踏査を頻繁に実施。(注・筆者も仏国政府招聘留学)

⑦美術写真資料センター運営

全美術館の資料レファレンスと写真版権・著作権の許認可を行う。

⑧美術情報電子オンライン網の運営

国立相互、地方美術館、大蔵省、埋蔵文化財センター、文献センター、総合収蔵品目録部、法務部、予算部、記者クラブ、ルーヴル各部、ベルサイユ城、フォンテヌブロー城、オルセ公共建設部等をオンラインで結び、トータル・インフォメーション・システムによって企画・研究・収集・普及・保存・鑑識・貸出の情報を迅速化する。

以上のように国立美術館連合は、旧来の美術館の使命と考えられている、陳列品と鑑賞者との単純な二元的関係を超えて、市民との新しい〈エコロジィ・ミュージアム〉の理想的なリレーションを生みだしていく原動力となっている。とくに美術館の運営コンセプトを単に史学や文化財保護のハードな手法に終始させていないで、様式論的コンテクストの記述や保存上の技術的判断を乗り越えて、漸進する時代意識を先取りする積極的姿勢で、先見的なミューゼオロジィの展開を刺激し、実現をはかっていることはみごとといわねばならない。

最近我が国でも、数千の美術系・歴史系ミュージアムが林立し、とくに科学系と接近のインターディシプリナリな、創造的参加型のミュージアムが世界的に求められている現状では、伝統の〝破壊〟の反動から生まれた〈文化財保護〉の体制に依存するだけでは明らかに〝パワー不足〟で、この辺でフランスの連合組織の秘策を参考にし、二十一世紀に向かっての、我が国のミューゼオロジィの確立を早急に進めようではないか。とくに運営コンセプトの情報を広く世界に求め、教育し蓄積する美術館大学の創立は焦眉に必要なことのように思える。(注・美術館連合等の詳細については筆者著「これからの美術館」鹿島出版会発行等を参照されたい。)

東京国立文化財研究所

●国際シンポジウム

昭和五十二年度に始められ、以後毎年秋に開催されている東京国立文化財研究所主催の国際シンポジウムは、今年度で第十四回目をむかえる。それぞれの年ごとに各研究部が持ち回りでテーマを定め、国外から五～六名、国内からもほぼ同数の研究者を招へいして、三～四日間にわたって討議を行ってきた。

本年は保存科学部が担当で、今日的課題とも言うべき「文化財と環境」をテーマとし、美術館・博物館内での展示と収蔵の最も良い環境はどのようなものか、屋外のブロンズ像や石像に対する自然環境の影響はどうか、また酸性雨に代表される公害問題は文化財の分野にも及んでいるか、といった問題について、十月十一日㈫から十三日㈭までの三日間にわたり上野の国立教育会館社会教育研修所で講演と討論を行う計画である。講演者は韓国、イタリア、英国、米国、日本の専門家十五名からなり、他に百二十名前後の参加が予定されている。

なお本年は、これに続く十四～十五日に、屋外に彫刻がある箱根彫刻の森美術館と熱海のMOA美術館を実地見学する日程が組まれている。

●アジア文化財保存セミナー

近年、インドネシアのボロブドール・カンボジアのアンコールワット、中国の雲岡石仏などアジアに散在する石造文化遺産の保存が世の注目を集めるようになった。わが国でも臼杵の石仏は長年にわたる保存事業が継続されている。このような情勢を踏まえて、文化庁、東京国立文化財研究所、奈良国立文化財研究所はユネスコアジア文化センターの協力を得て、平成二年十一月九日㈮から十五日㈭までの七日間、「石造文化財保存における問題点」をテーマとしてセミナーを開催する。開会式は九日に東京で行い、十日から十二日の間に会場を京都に移し、十三日から十五日までの三日間、国立京都国際会館で基調講演・カントリーレポート・総合討議を行う。

参加国は、アジア地域から十三か国が名乗りを上げ、日本を入れて十四か国が膝を交えて石造文化財の現状と保存対策を話合う。ローマに本拠を置く文化財保存の国際機関イクロム（国際文化財保存修復センター）も代表を送ってオブザーバーとして参加する希望を表明している。

環境問題と同様に、人類共通の遺産である文化財の保存もグローバルな視点から考える必要があるが、ことに石造文化財の保存はアジア各国の共通の課題であり、このセミナーがこの問題解決の糸口となることを希望している。このセミナーを通じてアジア文化財の保存に関する現状認識を深めると共に、東京国立文化財研究所の将来――アジア文化財保存センター――に向けて役割を明らかにしていきたい。

奈良国立文化財研究所

●新しい飛鳥・藤原宮跡の資料室

このたび、「天の香具山」の麓に新設された飛鳥藤原宮跡発掘調査部の新庁舎は藤原京左京六条三坊にあたる。工事に当たっては発掘調査で明らかになった地下遺構を保存するとともに、一部の遺構を地上に復原し、藤原京時代の雰囲気を感じとれるようにした。

同時に、藤原宮を訪れる人達のための水先案内として「資料室」を設けた。

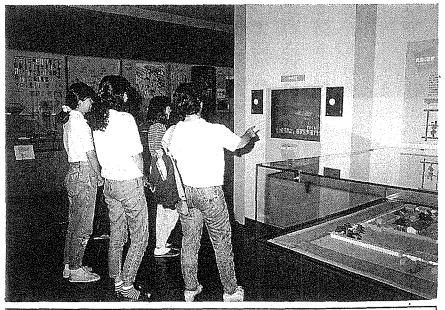

メインの第一展示室は藤原宮と京の概説、遺物・パネル・模型で説明するとともに、コンピューターグラフィクス、マルチビジョンを併用して動画の効果をねらった。

壁面の展示では、①新しい都―藤原京―をつくる、②完成した都、③明日香の四季、④都のくらし、⑤埋もれた藤原の都、⑥研究と保存のあゆみ、という六部門のテーマを最新の発掘成果によって説明する。

第二展示室は少し専門家向きで、概説よりもう少し深く知りたい人、あるいは考古学研究者のために土器と瓦を編年的に並べている。飛鳥の寺々の瓦を網羅する情景はまさに壮観である。

開設してから一年、飛鳥から足をのばして資料室を訪れる人達も次第に増え、藤原京見学の絶好のオアシスになっている。

〔利用案内〕◎開館時間…平日は午前9時から午後4時30分、土曜は午前9時から12時まで。◎休館日：日曜・祝日と第2・第4土曜、年末年始および展示替え期間。◎入館料：無料。

編集後記

「文化財」というと、法隆寺五重塔のような国宝や吉野ケ里遺跡のような史跡を思い浮かべるが、文化財は有形のものだけではない。例えば、長唄や京舞のような芸能や備前焼のような工芸技術といった無形文化財や、衣食住・信仰・年中行事などに関する風俗慣習といった無形民俗文化財もある。

こうした文化財は、近代的合理主義の生活様式の浸透により日常生活から失われつつあるが、有形文化財のように博物館で保存できるものではないだけに、その保護が難しい。無形文化財は、人々の生活の中で育まれ受け継がれてきたもので、我々が日常生活の中で継承していかなければ「絶滅」してしまう生きた文化財である。

あなたも、生活の中で消えつつある文化財を探してみてはいかが。忘れかけたものを再発見できるかも。（圭）

「文化庁月報」八月号

（通巻第二六三号）

平成2年8月25日印刷・発行

編集　文化庁

発行所　株式会社 ぎょうせい

〒100 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

本社〒101 東京都中央区銀座7丁目4番12号

営業所〒162 東京都新宿区西五軒町4－2

電話（〇三）二六八－二一四一（代表）

振替口座　東京　九－一六一番

印刷所　㈱行政学会印刷所

■定期購読のおすすめ

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

定価一九〇円（本体一八四円）（送料四六円）

年間購読料二二八〇円（税込・送料共）

広告の問合せ・申込み先

株式会社 ぎょうせい 営業第二課・宣伝係

☎(03)269－4145（ダイヤルイン）